

職員がその能力を発揮し、仕事と家庭の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のよう  
に行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和4年4月1日～令和9年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1

法人内職員向け「育児&仕事ハンドブック」の内容を更新し、男性も女性も安心して育児休業を取得  
し復帰しやすい環境をつくる  
産体育休前プログラム、職場復帰後プログラム及び介護休業についての記載を追加する

〈対策〉

- ・令和4年4月～ 法に基づく諸制度の調査および規定の見直し、上記に伴ったハンドブックの作成
- ・令和4年8月～ ハンドブックの掲示及び、各事業所にて職員へ周知を行う

目標2

男性の育児休業取得を推進するための措置を実施する

〈対策〉

- ・目標1で掲げたハンドブックの内容の周知に加え、配偶者妊娠の報告を受けた男性職員へ育児休業  
の意向があるかどうかの調査を行う  
令和4年4月～随時

目標3

管理職（係長以上）に占める女性労働者の割合を30パーセント以上にする

〈対策〉

- ・令和4年4月～ 管理職候補者について管理職向け研修を受講、および管理職候補者について、  
今後のキャリアプランに関する意向調査を行う

目標4

所定外労働の削除と業務の見直しの為、ノー残業デーを設定、実施する

〈対策〉

- ・佐賀県がワーク・ライフ・バランス推進の一環で行うキャンペーンに賛同し、法人全体や事業所また  
は部署ごとにノー残業デー設定し実施する
- ・佐賀県が定めるキャンペーン期間において、部署ごとに業務の見直しを行う